

# 株主各位

兵庫県明石市二見町南二見1番地  
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション  
代表取締役社長 清水道生

## 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社 第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日） 午前10時  
2. 場 所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地  
ホテル キャッスルプラザ

### 3. 目的事項

**報告事項** 第120期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役7名選任の件  
第5号議案 会計監査人選任の件  
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.j-eng.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界経済の回復や円安により生産や輸出が持ち直したことによる企業収益が好転、緩やかではありますが回復基調にあると思われます。しかし年初以降は米国の保護主義的政策の台頭やその他海外における政治情勢の不安定さが拡大する懸念から今後の先行きについては引き続き不透明感が残っている状況にあります。

一方、わが国海運・造船業界は依然として世界的な船腹過剰の状態や中国の景気減速などによる市況低迷の時期が長く続いており、一部では船腹需給や用船料市況の改善も出てきておりますが、新造船受注状況には本格的な回復の兆しが見られず、手持ち工事量の減少や円安による輸入原材料の上昇と合わせ厳しい状況に置かれています。

この様な状況下において、当社の主力製品である主機関では、前期比販売台数減少により56億3千5百万円と前年同期と比べ△19億6千7百万円(△25.9%)の減収となりました。また海運市況の低迷が部品・修理等の売上に大きく影響を及ぼし、前期に比べ低調に推移した為、31億1千4百万円と前年同期と比べ△4億1千3百万円(△11.7%)の減収となり、売上高総額としては87億4千9百万円と前年同期と比べ△23億8千万円(△21.4%)の大幅な減収となりました。

損益面では、主機関販売が計画どおり推移する中、収益の柱である部品売上が当初予想を下回り、収益を圧迫し、全社的にコスト削減に取り組みましたが、約1億円の事業統合関連費用の計上もあり、営業損失は4億6千6百万円(前年同期は2千4百万円の利益)、経常損失は4億6千4百万円(前年同期は1千1百万円の利益)、当期純損失は4億6千4百万円(前年同期は7千7百万円の利益)となりました。

なお、剰余金の配当につきましては、当期業績の状況を踏まえると、無配とさせていただきますが、平成29年4月1日付で事業統合及び商号の変更を行い新会社としての新しいスタートを切ることができましたのも、これまでご支援を頂きました株主の皆様のお陰であり、つきましては感謝の意を表明する為、平成29年3月期の期末配当は1株当たり2円の記念配当をさせていただきますと存じます。

#### ② 設備投資の状況

当期における設備投資の主な内容は、舶用内燃機関の生産に係る設備投資であり、設備投資の総額は5億6千2百万円であります。

- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑧ 会社が対処すべき課題  
わが国経済は、円安により生産や輸出が持ち直し、企業収益が好転し緩やかな景気回復基調が見られましたが、米国の保護主義的な経済政策の世界経済に与える影響が懸念され、海運・造船業界においても先行きの見通しにくい不安定な状況が暫く続くものと予想されております。  
この様な状況下においても、当社の経営方針である顧客のニーズに即応した付加価値の高い製品・技術・サービスをスピーディーに顧客に提供し、信頼と信用を得る政策を推進しております。  
また、平成29年4月1日付で当社と三菱重工マリンマシナリ株式会社との間で船用ディーゼルエンジン事業の事業統合を行い、その相乗効果を早期に実現し、業績の回復を図る所存であります。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第117期	第118期	第119期	第120期 (当期)
	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)
売上高	8,597	11,829	11,129	8,749
経常利益 又は経常損失(△)	△1,089	△2,002	11	△464
当期純利益 又は当期純損失(△)	△1,085	△2,109	77	△464
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失(△)	△38円82銭	△75円45銭	2円77銭	△16円61銭
総資産	15,075	14,485	11,703	10,717
純資産	6,900	4,813	4,848	4,368
1株当たり 純資産額	246円79銭	172円17銭	173円40銭	156円25銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ① ディーゼル機関、主として商船等の主機関及び補助機関の製造・修理・販売
- ② 鋳鍛造品及び鉄工に関する製造・修理・販売
- ③ 各種産業機械用ロボット、各種梱包機械及び同関連装置等の設計・製造・修理・販売

(5) 主要な事業所及び工場（平成29年3月31日現在）

- ① 本 社 兵庫県明石市二見町南二見1番地
- ② 支 社 東京支社（東京都港区）
- ③ 営業所 今治営業所（愛媛県今治市）
- ④ 工 場 本 社 工 場（兵庫県明石市二見町）

(6) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154名	12名減	39.4歳	13.5年

(7) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	期 末 借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	423 <small>百万円</small>
株式会社みなと銀行	322
株式会社十八銀行	289
株式会社みずほ銀行	189
株式会社三菱東京UFJ銀行	189

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、三菱重工船用機械エンジン株式会社（以下、「MHI-MME」といいます。）（現三菱重工マリンマシナリ株式会社）の船用ディーゼルエンジン事業を吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）により当社が承継することに関して、MHI-MMEと基本合意書及び覚書を締結いたしました。

また、当該基本合意書及び当該覚書に基づき平成29年2月1日開催の取締役会において、本吸収分割に係る吸収分割契約書の締結を承認し、同日付で締結いたしました。

さらに、平成29年2月27日開催の臨時株主総会において、商号の変更及び定款の一部変更とあわせて承認され、当社は、平成29年4月1日付でMHI-MMEの船用ディーゼルエンジン事業を承継し、同日付で商号を株式会社ジャパンエンジンコーポレーションに変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 28,000,000株  
(自己株式44,874株を含む)  
(3) 株主数 1,859名  
(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三菱重工船用機械エンジン株式会社	9,240	33.1
株式会社シーケービー	1,591	5.7
株式会社商船三井	996	3.6
株式会社新来島どっく	845	3.0
浜 口 誠 昭	765	2.7
日本証券金融株式会社	721	2.6
株式会社山田クラブ21	718	2.6
株式会社カナックス	590	2.1
日本郵船株式会社	550	2.0
株式会社三井住友銀行	500	1.8

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（44,874株）を控除して計算しております。  
2. 三菱重工船用機械エンジン株式会社は、平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社へ商号を変更しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	清水 道生	
※ 常務取締役	黒木 直文	営業本部長
取締役	森山 敬之	管理本部長兼資材部長 シンパツサンライズ株式会社代表取締役社長
取締役	犬塚 英久	品質保証部長
取締役	川村 哲彦	営業部長
取締役	近藤 潤二	生産本部長兼技術部長
取締役	川島 健	三菱重工船用機械エンジン株式会社船用エンジン事業部長
取締役	松崎 章	
監査役（常勤）	高木 恒人	
監査役	横田 健二	株式会社MO L シップテック代表取締役社長
監査役	渡部 健司	今治造船株式会社常務取締役 常務執行役員 人事総務本部長兼広報担当

- (注) 1. ※印は代表取締役を示します。
2. 当期中の役員の就任は次のとおりです。  
平成28年6月29日開催の第119回定時株主総会において、松崎 章氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役である川島 健及び松崎 章の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役 松崎 章氏は、その経歴を通じて培われた経営全般に関する知見を有しており、当社の経営全般に対して監督と助言を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 監査役である高木恒人、横田健二及び渡部健司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役 高木恒人氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言及び監査を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 三菱重工船用機械エンジン株式会社は、平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社へ商号を変更しております。

(ご参考)

平成29年4月1日付で取締役の地位及び担当の変更を行いました。これに伴う重要な兼職の状況並びに地位及び担当に変更があった取締役は、次のとおりであります。

氏名	変 更 後	変 更 前
黒木直文	代表取締役常務取締役(管理部門管掌)	代表取締役常務取締役 営業本部長
川島 健	常務取締役(営業・調達部門管掌)	三菱重工船用機械エンジン株式会社 船用エンジン事業部長 当社 取締役
近藤潤二	常務取締役(技術・製造部門管掌)	取締役 生産本部長兼技術部長
森山敬之	取締役(経理部門管掌)	取締役 管理本部長兼資材部長
犬塚英久	取締役執行役員 品質保証部長	取締役 品質保証部長
川村哲彦	取締役(営業部門管掌)	取締役 営業部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7 名	62 百万円
監 査 役	1	12
合 計 (うち社外役員)	8 (2)	74 (13)

- (注) 1. 取締役の支払額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額2,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は月額250万円以内と決議いたしております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。(取締役783万円、監査役100万円)

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項（平成29年3月31日現在）

① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先及び兼職内容
社外取締役	川島 健	三菱重工船用機械エンジン株式会社船用エンジン事業部長
社外監査役	横田健二	株式会社MO Lシップテック代表取締役社長
	渡部健司	今治造船株式会社常務取締役 常務執行役員 人事総務本部長兼広報担当

- (注) 1. 三菱重工船用機械エンジン株式会社及び今治造船株式会社との間に営業取引・資本関係を有しております。また、株式会社MO Lシップテックとの間に重要な取引その他の関係はありません。
2. 三菱重工船用機械エンジン株式会社は、平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社へ商号を変更しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	川島 健	当事業年度開催の取締役会13回のうち5回に出席しております。 船用工業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	松崎 章	取締役就任後開催の取締役会8回のうち7回に出席しております。 船用工業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
社外監査役	高木恒人	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査役会5回のうち5回に出席しております。 製造及び運輸業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	横田健二	当事業年度開催の取締役会13回のうち8回に出席し、また当事業年度開催の監査役会5回のうち5回に出席しております。 海運業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	渡部健司	当事業年度開催の取締役会13回のうち8回に出席し、また当事業年度開催の監査役会5回のうち5回に出席しております。 造船業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概況

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 24百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署及び会計監査人から必要な資料・報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要は以下のとおりです。

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

## ② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

## ③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議いたしております。また、平成20年5月13日開催の取締役会において、基本方針の一部追加（反社会的勢力への対応方針等）を決議いたしております。さらに平成27年5月11日開催の取締役会において、基本方針の一部追加（監査役の職務に関する方針等）を決議いたしております。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要事項については社内稟議規程に基づいて稟議書を作成し、これを保存・管理する他、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しております。

### (2) 損失の危険に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、当社のリスクを横断的に管理する管理本部と夫々の対応部門とが協力して、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行います。

新たにリスクが生じる場合は、社長を中心とする対策委員会を立ち上げ、対応いたします。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤取締役・監査役による経営会議を定期的で開催して、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる人材を登用するため、従来より取締役任期は1年といたします。

- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社内にコンプライアンス担当グループを設置し、コンプライアンス・マニュアルの役職員への理解・周知徹底を図るとともに、同マニュアルに沿って当社のコンプライアンス状況の継続的確認を行い、企業活動の健全性維持を目指します。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くとともに、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行うことにより、当該スタッフの取締役からの独立性を確保いたします。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。  
また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役会または使用人にその説明を求めるといたしました。  
なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ってまいります。
- (8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨取締役及び使用人に周知徹底いたします。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について、当社に対し費用の前払等の請求をした時は、担当部門において稟議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

監査役の職務の執行について生ずる費用等を確保するため、毎年一定額の予算を設けております。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、不当要求等があった場合には、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に努めてまいります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記基本方針に掲げた体制を整備し、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、各法令・規程に基づいて作成された稟議書等の重要事項に関する情報及び取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しており、取締役及び監査役の要請があれば、随時提供をしております。

また管理部門においてその実施状況の確認を定期的に行っております。

(2) 損失の危険に関する規程その他の体制に関する取り組み

現在及び将来に係るリスクについては、取締役会及び経営会議にて情報の共有が図られており、未然防止等の対応の検討がなされております。

また、管理本部と各部門が協力して、リスク対応に関する各規則・ガイドラインの制定及び見直しを行っており、研修の実施、マニュアルの作成、配布等により社内での周知徹底を行っております。

(3) 職務執行が効率的及び適正に行われることを確保するための取り組み

当社は、定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催して、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定及びその監督を有効的に行っております。

また、常勤取締役・監査役による経営会議を定期的に開催して、意思決定に至るプロセスに深度を加えております。

なお、当社は規定に基づき、コンプライアンス担当グループを設置しており、役職員のコンプライアンスに対する意識向上のため、マニュアルの作成、配布と研修を実施し、さらに運用体制の強化及び課題の検討を行うなど、コンプライアンスの推進を図っております。

(4) 監査役の監査の独立性と実効性を確保するための取り組み

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役スタッフを置くこと、またその者は監査役の指揮下に置かれる旨の体制を整備しております。

さらに、監査役に報告したことによる不利益な扱いを禁止する旨を取締役及び使用人に周知徹底しており、監査役の職務の執行について生じる費用または債務に関しては、担当部門で精査し、速やかに処理しております。

監査役は、定期的に開催される監査役会で、監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行っており、取締役会や経営会議等の各種会議に出席し、取締役や会計監査人、内部監査室等と積極的に情報交換や意見交換を行っております。また稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況に関する取り組み

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、定期的な会合等への参加を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・外部専門機関と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

また当社では、管理部門が対応窓口となり、これらの情報の管理・共有・発信を行っており、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には反社会的勢力の排除条項を導入し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

---

**備 考**

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>7,519,522</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,176,204</b>
現金及び預金	2,997,126	支払手形	1,808,080
受取手形	312,611	買掛金	328,107
電子記録債権	538,244	1年内返済予定の長期借入金	777,800
売掛金	1,291,478	リース負債	109,052
製品	583,857	未払金	204,465
仕掛品	1,131,781	未払費用	146,658
原材料	552,743	未払法人税等	18,074
貯蔵品	4,539	前受金	189,412
前払費用	37,914	預り金	14,583
その他の流動資産	69,625	賞与引当金	54,625
貸倒引当金	△ 400	製品保証引当金	73,000
		受注損失引当金	401,000
		その他の流動負債	51,343
<b>固定資産</b>	<b>3,198,010</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,173,208</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,975,488</b>	長期借入金	1,224,600
建物	1,656,791	リース負債	658,912
構築物	141,603	繰延税金負債	19,210
機械及び装置	382,202	退職給付引当金	195,350
車両運搬具	1,586	役員退職慰労引当金	32,958
工具、器具及び備品	33,955	資産除去債務	39,633
土地	113,054	その他の固定負債	2,542
リース資産	642,170		
建設仮勘定	4,124	<b>負債合計</b>	<b>6,349,412</b>
		<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>90,978</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,325,144</b>
ソフトウェア	13,353	資本金	2,215,000
電話加入権	5,521	資本剰余金	1,709,750
水道施設利用権	2,546	資本準備金	1,709,750
リース資産	69,556	利益剰余金	407,951
		利益準備金	145,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>131,543</b>	その他利益剰余金	262,451
投資有価証券	45,280	技術研究積立金	250,000
関係会社株式	56,695	繰越利益剰余金	12,451
長期前払費用	14,145	<b>自己株式</b>	<b>△ 7,557</b>
その他	15,422	評価・換算差額等	42,976
		その他有価証券評価差額金	42,976
<b>資産合計</b>	<b>10,717,533</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,368,120</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,717,533</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,749,550
売 上 原 価		8,137,480
売 上 総 利 益		<b>612,070</b>
販売費及び一般管理費		1,078,743
営 業 損 失		<b>466,673</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,777	
受 取 家 賃	6,600	
受 取 賃 貸 料	4,014	
受 取 保 険 金	7,273	
受 取 技 術 料	3,683	
雑 収 入	1,152	25,500
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,710	
雑 損 失	4,540	23,250
経 常 損 失		<b>464,423</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,446	6,446
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,831	
固 定 資 産 除 却 損	299	2,130
税 引 前 当 期 純 損 失		<b>460,107</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,713	
法 人 税 等 調 整 額	△ 503	4,210
当 期 純 損 失		<b>464,317</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				技術研究 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	504,727	900,227
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△ 27,958	△ 27,958
当期純損失						△ 464,317	△ 464,317
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 492,275	△ 492,275
当 期 末 残 高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	12,451	407,951

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 7,174	4,817,803	30,230	30,230	4,848,033
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△ 27,958			△ 27,958
当期純損失		△ 464,317			△ 464,317
自己株式の取得	△ 382	△ 382			△ 382
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			12,745	12,745	12,745
当期変動額合計	△ 382	△ 492,658	12,745	12,745	△ 479,912
当 期 末 残 高	△ 7,557	4,325,144	42,976	42,976	4,368,120

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### ◎重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 個別法による原価法

原材料 先入先出法による原価法

貯蔵品 移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。
受注損失引当金	受注案件の損失に備えるため、当事業年度末手持受注案件のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</li> <li>・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</li> </ul>
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他の計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
6. 会計方針の変更に関する注記  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。  
この結果、減価償却方法の変更に伴う当事業年度の業績への影響は軽微であります。
7. 追加情報  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

◎貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
該当事項はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,513,183千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務  
(流動資産)  
売掛金 26,110千円  
その他 252  
(流動負債)  
支払手形 578,676千円  
買掛金 102,665  
未払金 25,611  
未払費用 85,637

◎損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額 4,756,832千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 3,682

◎株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (千株)	28,000	—	—	28,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (千株)	41	2	—	44

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,958	1	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,910	2	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額2円は、新会社発足記念配当であります。

◎税効果会計に関する注記

	第120期 (平成29年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	16,829千円
製品保証引当金	22,491
受注損失引当金	123,548
投資有価証券評価損	12,185
役員退職慰労引当金	10,078
少額減価償却資産	631
退職給付引当金	59,738
棚卸資産評価損	34,591
減損損失	7,838
資産除去債務	12,120
繰越欠損金	1,298,209
その他	8,282
繰延税金資産小計	1,606,545千円
評価性引当額	△1,606,545
繰延税金資産合計	一千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 15,282千円
資産除去費用の資産計上額	△ 3,927
繰延税金負債合計	△ 19,210千円
繰延税金資産(又は負債)の純額	△ 19,210千円

◎リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の取引

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額    | 149,300千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 121,023   |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の期末残高相当額    | 28,276    |
| 4. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 30,629    |

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	46,224千円
1年超	315,864
計	362,088千円

◎金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、また、投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との営業取引又は資本関係等に関連する株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に設備投資や運転資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であり、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,997,126	2,997,126	—
(2) 受取手形	312,611	312,611	—
(3) 電子記録債権	538,244	538,244	—
(4) 売掛金	1,291,478	1,291,478	—
(5) 投資有価証券及び(6) 関係会社株式 その他有価証券	99,955	99,955	—
資産計	5,239,416	5,239,416	—
(1) 支払手形	1,808,080	1,808,080	—
(2) 買掛金	328,107	328,107	—
(3) 長期借入金 (1年内返 済を含む)	2,002,400	2,000,637	△ 1,763
(4) リース債務 (1年内返 済を含む)	767,964	767,964	—
負債計	4,906,553	4,904,790	△ 1,763

(注)

[資産]

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券及び(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

非上場株式等の帳簿価額2,020千円は時価を把握することが困難と認められるため、「(5) 投資有価証券及び(6) 関係会社株式」には含めておりません。

[負債]

(1) 支払手形及び(2) 買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務 (1年内返済を含む)

リース債務は新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



◎賃貸等不動産に関する注記

当社は、長崎県諫早市内において、賃貸不動産（土地・建物）を有しており、平成29年3月期における賃貸不動産（土地・建物）に係る賃貸損益は2,023千円（賃貸収益6,549千円、賃貸費用4,525千円）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸不動産(土地・建物)	130,867	△992	129,874	135,000
合計	130,867	△992	129,874	135,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸不動産（土地・建物）の当事業年度増減額のうち主な減少額は、減価償却費992千円であります。
3. 時価の算定方法は、主として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。
- ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

◎持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	870千円
持分法を適用した場合の投資の金額	9,593
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,152

◎関連当事者との取引に関する注記（平成29年3月31日現在）  
親会社及び法人主要株主等

属 性		その他の関係会社		
会社の名称		三菱重工船用機械エンジン株式会社		
住所		長崎県長崎市飽の浦町		
資本金又は出資金(百万円)		1,000		
事業の内容又は職業		船用機械及びエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス及びライセンス業務		
議決権等の被所有割合(%)		直接 33.12 間接 なし		
関係内容	役員の兼任等	役員の兼任等あり(非常勤取締役1名)		
	事業上の関係	三菱UEディーゼル機関の製造販売に関する技術提携契約、製品等の販売・部品の購入や請負工事等		
取引の内容		営業取引		
		製品の売上及び部品購入等		
取引金額(千円)		売 上	2,643,239	
		仕 入	1,617,293	
科目		売掛金	買掛金	支払手形
期末残高(千円)		26,110	97,590	578,676

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 三菱重工船用機械エンジン株式会社は、平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社に変更をいたしました。また、同日付で当社は同社の船用ディーゼルエンジン事業部門を吸収分割契約により事業統合しております。

(取引条件ないし取引の決定方針等)

製品及び修理・部品等の売上並びに部品の購入については、市場動向を勘案して、随時価格交渉のうえ、一般取引と同様に取引条件を決定しております。

◎ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	156円25銭
1株当たり当期純損失	16円61銭

## ◎重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成29年2月1日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成29年4月1日付で三菱重工船用機械エンジン株式会社（現三菱重工マリナシナリ株式会社）の船用ディーゼルエンジン事業を承継いたしました。なお、当社は平成29年4月1日付で商号を株式会社ジャパンエンジンコーポレーションに変更しております。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 三菱重工船用機械エンジン株式会社（以下、「MHI-MME」といいます。）（現三菱重工マリナシナリ株式会社）

事業の内容 船用ディーゼルエンジン事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

三菱重工株式会社（以下、「三菱重工」といいます。）、MHI-MME及び当社の3社は、三菱重工が独自技術により開発した船用ディーゼルエンジン（以下、「UEエンジン」といいます。）について、従来からのライセンサー（三菱重工・MHI-MME）/ライセンサー（当社）の関係により、事業面で相互補完を行いつつ、各々が事業の発展に努めてまいりました。そして更に協業関係を深化・発展させることを目的として、具体的にはライセンサー事業（開発・設計・サービス）とライセンサー事業（製造・販売・サービス）を垂直統合することにより、バリューチェーンの上流から下流まで一貫通貫の業務プロセスを有する船用ディーゼルエンジン専門メーカーとして、機動的かつ柔軟な事業運営体制を確立させることが、UEエンジン事業の持続的成長発展に不可欠であるとの共通認識のもと、本事業統合に向けた具体的検討を進めること等に関し、本基本合意書及び本覚書を締結いたしました。

本基本合意書及び本覚書締結以後、3社は、UEエンジンの新機種・新技術の開発の維持及びMHI-MMEのライセンスビジネスの今後の更なる伸長を目的とした三菱重工からの技術支援や対象事業に関する特許権の取扱いについても協議いたしました。その結果、当社は、本事業統合の方法として本吸収分割を実行することで、対象事業と当社が有する低コストものづくりビジネスモデルとの融合が、当社の収益力と機動力を高めることに繋がり、当社の企業価値の向上に資するものとの判断に至ったことから、本分割契約を締結いたしました。

今後は、開発・設計者についても現状と変わらぬ規模が見込め、ライセンサーとしての機能を保持することができ、開発から設計・製造・販売・サービスまで一貫した体制が整うことになり、お客様に対してよりよい製品を提供するとともにUEライセンス各社との更なる強固な関係を築きつつ、「日の丸船用ディーゼルエンジン」が世界に伍していけるものと考えております。

- ③ 企業結合日  
平成29年4月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割承継会社とし、MHI-MMEを吸収分割会社とする吸収分割であります。
- ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション（旧社名：神戸発動機株式会社）
- ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
神戸発動機株式会社（現株式会社ジャパンエンジンコーポレーション）が、現金を対価として、MHI-MME（現三菱重工マリンマシナリ株式会社）の船用ディーゼルエンジン事業を承継したことによるものであります。
- (2) 取得した事業の取得原価及びその内訳  
取得の対価（取得原価） 現金14億円
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 86百万円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点で確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点で確定しておりません。

#### (多額な資金の借入)

当社は、平成29年3月14日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる借入について決議し、以下のとおりに借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途  
事業統合に関する買収資金
- (2) 借入先  
株式会社三井住友銀行他
- (3) 借入金額、条件  
借入金額：14億円  
借入条件：変動金利、約定返済
- (4) 借入実行日、返済期限  
(実行日)平成29年4月3日、(返済期限)平成39年3月31日
- (5) 担保提供  
有(本社工場財団)
- (6) その他重要な特約等  
当社決算数値について一定の条件の財務制限条項が付された契約が含まれております。

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議いたしました。また、同取締役会において、平成29年6月29日開催の第120期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日

2. 株式併合について

(1) 併合の目的

前記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、単元株式数を100株に変更することに併せて、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合後の発行可能株式総数

4,000,000株（併合前40,000,000株）

④ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	28,000,000株
株式併合により減少する株式数	25,200,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,800,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月11日
定時株主総会決議日	平成29年6月29日（予定）
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,734円04銭	1,562円55銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	27円74銭	△166円08銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション  
取締役会 御中

平成29年5月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山直孝

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーション（旧会社名 神戸発動機株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年2月1日に締結した吸収分割契約に基づき、平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧会社名 三菱重工舶用機械エンジン株式会社）の舶用ディーゼルエンジン事業を承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

平成29年5月26日

常勤監査役（社外監査役） 高木 恒 人 ㊞  
監査役（社外監査役） 横 田 健 二 ㊞  
監査役（社外監査役） 渡 部 健 司 ㊞

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は株主への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内にあつて、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主各位の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第120期の期末配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績等を勘案いたしますと、今期の配当を無配とさせて頂くところではございますが、平成29年4月1日付で事業統合及び商号の変更を行い新会社としての新しいスタートを切ることができましたのも、これまでご支援を頂きました株主の皆様のお陰であり、つきましては感謝の意を表明する為、平成29年3月期の期末配当は1株当たり2円の記念配当をさせて頂きたいと存じます。

諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円（記念配当（※））といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は55,910,252円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

※ 平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船舶機械エンジン株式会社）と船舶エンジン事業の事業統合を行い、新会社を発足したことから、1株当たり2円の記念配当を実施するものであります。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合する株式の種類

普通株式

#### (2) 併合の割合

当社普通株式について、10株につき1株の割合で併合いたしますと存じます。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (3) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

400万株

株式併合の割合に合わせて、現行の4,000万株から400万株に減少させるものであります。

### 3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主の皆様が所有される当社株式数は、併合前の10分の1となりますが、併合の前後で当社の資産や資本に変更は生じませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様が所有される当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）について、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本定款一部変更は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されること及び当該議案に係る普通株式の併合の効力が生ずることを条件として、平成29年10月1日にその効力が発生する旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後、この定款から削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,000</u>万株とする。</p> <p>第7条 [条文省略] (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p>	<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>400</u>万株とする。</p> <p>第7条 [現行どおり] (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>附則</u> <u>第1条</u> <u>第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本条は平成29年10月1日の経過後、これを削除するものとする。</u></p>

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役 清水道生、黒木直文、森山敬之、犬塚英久、川村哲彦、近藤潤二、川島 健及び松崎 章の8氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監視機能の強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	しみず みち お 清水道生 (昭和26年10月5日生)	昭和50年4月 三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成16年4月 同社同所造機工作部長 平成18年4月 同社同所機械工作部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役経営改革担当・社長特命事項担当 平成20年4月 当社常務取締役生産本部長 平成25年4月 当社常務取締役生産本部長兼資材部長 平成25年9月 当社常務取締役生産本部長 平成26年6月 当社代表取締役専務取締役生産本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)	2,000株	なし
2	くろぎ なお ふみ 黒木直文 (昭和32年8月23日生)	昭和57年4月 三菱重工業㈱本社入社 平成21年9月 同社神戸造船所総務部長 平成24年4月 ㈱春秋社(現MHI保険サービス㈱)関西支店部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長代理 平成26年6月 当社取締役管理本部長 平成27年4月 当社取締役営業本部長 平成27年6月 当社代表取締役常務取締役営業本部長 平成29年4月 当社代表取締役常務取締役(管理部門管掌)(現任)	2,000株	なし
3	かわしま けん 川島 健 (昭和45年8月4日生)	平成5年4月 三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成19年10月 同社同所船用ディーゼル事業ユニット営業課長 平成25年10月 三菱重工船用機械エンジン㈱船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長 平成27年4月 同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長 平成27年6月 当社取締役 平成27年10月 三菱重工船用機械エンジン㈱船用エンジン事業部長 平成29年4月 当社常務取締役(営業・調達部門管掌)(現任)	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
4	近藤潤二 (昭和31年12月11日生)	昭和56年4月 三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成23年7月 同社原動機事業本部船用機械・エンジン事業部 船用ディーゼル部主幹部員 平成25年6月 MHIディーゼルスービスエンジニアリング(株)取締役 平成25年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部事業部長代理 平成26年4月 当社生産本部技術部長 平成27年6月 当社取締役生産本部長兼技術部長 平成29年4月 当社常務取締役(技術・製造部門管掌)(現任)	0株	なし
5	※ 岩永 修 (昭和39年9月6日生)	平成2年2月 神戸発動機㈱入社 平成25年10月 当社生産本部製造部次長兼生産計画課長 平成26年10月 当社生産本部製造部長 平成29年4月 当社執行役員工場長(現任)	0株	なし
6	※ 柴田 健 (昭和44年7月1日生)	平成4年4月 三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成28年4月 同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部企画管理部次長 平成29年4月 同社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長(現任)	0株	(注)3
7	※ 竹内郁夫 (昭和27年2月21日生)	昭和49年4月 ㈱赤阪鐵工所入社 平成16年1月 同社営業グループ部長 平成16年7月 同社営業本部本部長代理 平成17年4月 同社営業本部副本部長 平成18年6月 同社取締役営業本部長 平成24年7月 同社取締役執行役員営業本部長 平成28年7月 同社顧問(現任)	0株	なし

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 柴田 健及び竹内郁夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柴田 健氏には、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、社外取締役候補者といたしました。
- 柴田 健氏の選任が承認された場合、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額といたします。
- なお、柴田 健氏は三菱重工業株式会社(株)の業務執行者であり、三菱重工業株式会社は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であります。

4. 竹内郁夫氏は、会社経営に関する豊富な経験を有しており、この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。  
竹内郁夫氏の選任が承認された場合、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額といたします。
5. 三菱重工船舶用機械エンジン株式会社は、平成29年4月1日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社へ商号を変更しております。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は本総会終了の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

当社が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模、事業内容に適した監査対応等が可能なこと、監査費用などを総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断し、当社の申出によるものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成28年12月末現在)

名 称	東陽監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都千代田区神田美土代町7番地住友不動産神田ビル6F
	その他の事務所	大阪府、愛知県
沿 革	昭和46年1月	監査法人日東監査事務所を設立。
	昭和56年11月	虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称を変更。大阪事務所、名古屋事務所を設置。
	平成17年1月	監査法人西村会計事務所と合併。
	平成18年10月	東都監査法人と合併。
	平成23年1月	BD0 Internationalとメンバーファーム契約を締結。三優監査法人と合併でBD0Japan株式会社を設立。
概 要	資本金	392百万円
	人員構成	
	パートナー	代表社員 64名 社員 24名
	専門職員	公認会計士 263名 新試験合格者・会計士補 22名 その他の専門職員 17名
	事務職員	22名
	合計	412名

## 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

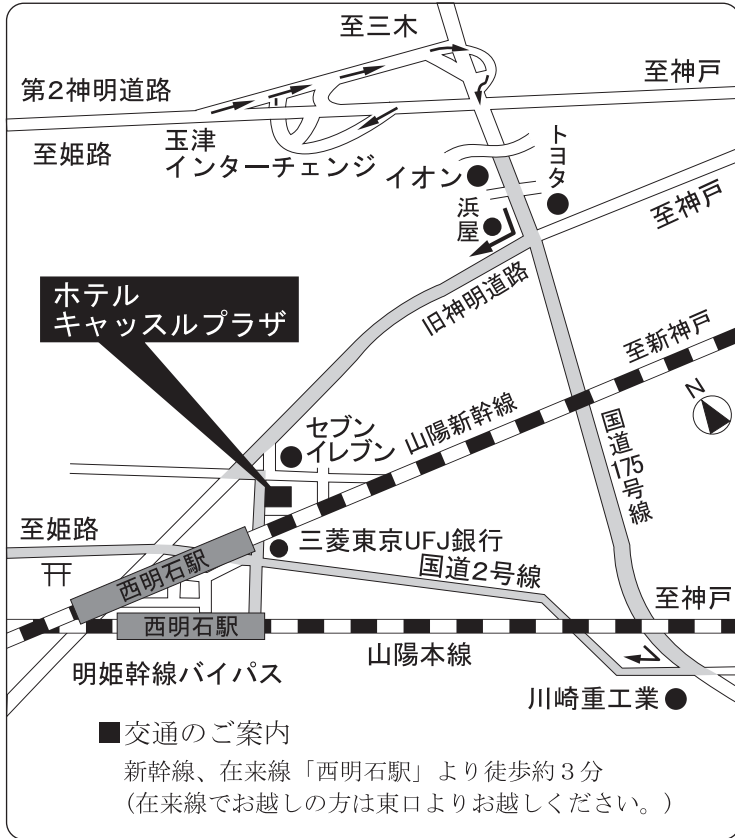
本総会終結の時をもって退任される取締役 森山敬之、犬塚英久、川村哲彦及び松崎 章の4氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もり やま ひろ ゆき 森 山 敬 之	平成25年6月 当社取締役 現在に至る
いぬ つか ひで ひさ 犬 塚 英 久	平成26年6月 当社取締役 現在に至る
かわ むら のり ひこ 川 村 哲 彦	平成27年6月 当社取締役 現在に至る
まつ ざき あきら 松 崎 章	平成28年6月 当社取締役(社外) 現在に至る

以 上

## 株主総会会場ご案内図



## ホテル キャスルプラザ

〒673-0016 兵庫県明石市松の内2丁目2番地

TEL 078-927-1111